

◎ 展開する事業群(3-2-3)

基本目標	3	子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
施策目標	(2)	子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり
基本施策分野	③	安心・安全の生活環境の確保

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	22年度実績
京田辺市都市計画マスタープラン改訂及び実施	○安全な道路空間創出のための歩道・緑道整備	都市計画	H21～22	都市計画マスタープラン改訂完了 ・安全な道路空間創出のための歩道・緑道整備に関する方針について都市計画マスタープランに記載 都市計画マスタープラン改訂完了 ・交通事故防止のための交通安全施設の整備に関する方針について都市計画マスタープランに記載
	○交通事故防止のための交通安全施設の整備	都市計画		
施設の安全対策(☆)	○耐震診断士派遣事業	開発指導	H22～26	35件派遣 耐震計画策定 保育所:必要な耐震補強工事は21年度で終了 小学校 大住小学校管理棟・管理特別棟、田辺小学校南校舎棟(西側)、薪小学校南校舎棟について耐震補強工事を実施した。田辺東小中学校舎棟について、改築工事を実施した。 中学校 田辺中学校校舎棟について、改築工事を実施した。
	○市営住宅の耐震補強工事	開発指導		
	○保育所、幼稚園、小・中学校等各施設の耐震補強工事(☆)	こども福祉 教育総務室		
登下校時の安全対策	○登下校時の安全対策 ・緊急用の笛の配布	学校教育	H22～26	小学校新1年生児童及び転入生を対象にホイッスルを配布(計751個)
地域の防犯パトロール支援	○京田辺市青少年問題連絡協議会防犯パトロール支援	社会教育	H22～26	京田辺市青少年問題連絡協議会7月10日キララフェスティバル会場周辺において青少年健全育成啓発パトロール 夏休み中青少年の生活環境調査及び地域パトロール・青少年生活環境マップ啓発チラシの配布
まちづくり事業での配慮(三山木地区特定土地区画整理事業関係)	○良好な市街地の形成(公共施設(道路、公園、水路等)の整備改善、宅地の利用増進) (再掲3-(2)-②、3-(2)-④)	三山木整備	H22～26	・早期の土地利用を促進するため、都市計画道路等の築造工事を施工した。 ・家屋移転対象戸数157戸のうち、154戸が完了した。 ・家屋移転進捗率98.0パーセント ・仮換地指定率 94.2パーセント ・使用収益開始率 66.3パーセント
あんしん歩行エリア整備事業計画	○交通事故多発エリア(田辺地区)における事故抑制の実施計画の進捗確認	都市計画	H22～26	○あんしん歩行エリア(田辺地区)地区調整会議の実施(1回)
道路整備	○幹線道路の整備	施設整備	H22～26	該当なし 歩行者等の安心安全を確保するため、準幹線道路の整備を行った。 ・河原浜新田線L=217m ・東興戸線用地測量 ・里ノ内小山線用地買収
	○準幹線道路の整備	施設整備		
子ども緊急避難場所等の指定	○子ども緊急避難場所等の指定 (商店等を活用した子ども緊急避難場所等の指定)	安心まちづくり室	H22～26	綴喜子どもの安心・安全円卓会議において検討した。
地域での防犯対策の充実	○防犯灯の設置等	安心まちづくり室	H22～26	59基の防犯灯を設置した。 安心・安全行政連絡会議や警察協議会の場で検討した。
	○地域防犯体制の育成 (地域の防犯活動の芽を育成し、交流とネットワーク化の構築)	安心まちづくり室		
交通安全対策の充実	○交通安全施設の設置及び管理	安心まちづくり室	H22～26	23ヶ所に道路反射鏡を設置した。 京都府田辺警察署と合同で18回啓発を実施した。
	○交通安全意識の啓発	安心まちづくり室		
放置自転車対策の充実	○自転車マナーの向上の啓発	安心まちづくり室	H22～26	京都府田辺警察署と合同で4回啓発を実施した。 子ども自転車大会を実施した。
防災対策の推進	○災害時の要援護者対策の推進 (市防災計画において、災害の影響を受けやすい乳幼児・妊産婦等への支援・救助体制を整備)	安心まちづくり室	H22～26	検討を実施した。
	○自主防災組織の育成	消防本部	H22～26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火訓練 9件 841人 ・ 防火講話 6件 380人 ・ 地震体験 3件 235人 ・ 避難訓練 3件 450人
	○消防団員育成・強化事業	消防本部		
☆1 安心・安全教育の推進(☆)	○子どもの事故防止、救急対応等の教育及び情報誌の作成(☆) (再掲1-(1)-①、1-(2)-②)	こども福祉	H22～26	1歳6か月健診時、パンフレットを食生活改善推進員が配布 23年1月から3月 128人 子育て支援センター事業で「救急法の指導」53名参加
有害環境対策の推進	○地域環境浄化活動の推進 ・京都府社会環境浄化推進員 ・綴喜地区環境浄化連絡協議会	こども福祉	H22～26	・年4回の京都府社会環境浄化推進員による見回り ・年4回の綴喜地区環境浄化連絡協議会理事・幹事会を開催、2月に研修会開催